

2024年10月24日

お取引先 各位

三建設備工業株式会社

## 支払条件変更（手形サイト 60 日）のお知らせ

拝啓 貴社におかれましては益々のご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社から資機材業者様にお支払いする約束手形および電子記録債権（でんさいネット）の支払サイトを120日から60日に短縮いたします。

「パートナーシップ構築宣言」を公表している企業として、当社は持続可能な社会づくりを目指し、今後もサプライチェーン全体で社会的責任を果たすとともに、お取引先との共存共栄・地域社会への貢献を推進し、更なる関係強化を図ってまいります。

敬 具

記

1. 変更内容 : 手形サイト（手形および電子記録債権（でんさいネット））

【変更前】 120日

【変更後】 60日

2. 適用時期 : 2024年11月以降の支払から適用（既に締結済の注文にも適用いたします。）

3. 問合せ先 経営統括本部 経理部

Tel : 03-6280-2565

Fax : 03-5540-1583

Email : [keiribu@skk.jp](mailto:keiribu@skk.jp)

(注) 今回の変更対象は、売買契約に基づく資機材業者様への機器・材料代の支払条件（手形サイト）の変更になります。建設業法の対象となる工事請負契約に基づく工事代金 および 下請法の対象となる役務提供委託、情報成果物作成委託等の支払につきましては、2022年1月以降の支払を全て現金払としております。

なお、今回の手形サイトの短縮に関して、貴社による手続きは不要です。

以 上